

1. 日時 令和7年4月25日（金）午後6時00分～午後8時00分

2. 出席者

委員：会長 白川 重敏、副会長 小坂 克信、和田 哲、坂本 要、鎌倉 佐保、
眞下 祥幸、大橋 竜太（欠席：内野 秀重、西村 慎太郎）

事務局：立川市生涯推進センター長 鈴木 峰宏
立川市生涯推進センター文化財係長 浦島 利浩、文化財係 林 宏彰

3. 人事異動について

事務局より資料1「立川市教育委員会事務局組織図」に沿って説明。令和7年度人事異動と、文化財係の職務分担について報告。新センター長及び新任職員紹介並びに市史編さん室新室長より挨拶。

4. 報告

1) 事業報告及事業予定について

事務局より、資料2に沿って令和6年度資料館・古民家園入園統計、令和6年度1月～4月事業報告、令和7年度5月～7月の事業予定を報告。

事務局：入館者数について昨年度と比較すると、歴史民俗資料館は700人程度、古民家園は500人程度の増となった。コロナの影響がようやく薄れてきたかという感覚がある。

昨年度は新たな取組みとして、当館の企画展等で展示した資料やパネルを市役所多目的プラザで展示する出張展示を4日間開催した。今年度は企画展として新収蔵品展や、戦後80周年となる関係で夏季にミニ企画展の開催を予定している。

2) 資埋蔵文化財調査について

事務局より、資料3「埋蔵文化財調査報告」に沿って昨年度1月から4月までに行った現地調査について報告。

事務局：立川市と国立市との市境の敷地（8割程度が国立市）において東京都の施設が建設されることに伴い、向郷遺跡の近隣であるため、試掘調査を実施した。立川市域の崖線は北に向かうほど湿地帯となる地形であるためか遺構は発見されなかったが、南側の国立市域では縄文、中世の遺構が発見されている。そのため当該地については本格的な調査を東京都主導で行う予定となり、今後調査指導会議などには立川市も参加する予定である。

台の下遺跡にかかる住宅建築にかかる確認調査では柱穴が発見された。

向郷遺跡については2階建てのアパートの建築があり、確認調査なので多くの面積を掘削したわけではないが、縄文中期の埋甕が検出されている。調査時間の制限もあり、建築物の基礎を考慮しても、地下にまで影響のない深さまでしか掘り下げないことから、縄文土器や埋甕については記録をとって取り出したが、基本的には地下はそのままの状態を残している。

委員：向郷遺跡については、この写真の深さだと建築物の基礎が届くのではないか。

事務局：この写真の深さが80cm程度だが、建築物はベタ基礎で30cm程度の掘削であり、保護層も確保できることから、全体の本発掘調査を行うのではなく、地下に影響のないよう施工するよう指導することとした。

委員：この周辺はどこを掘っても遺物が出るが、今の戸建ての大半がベタ基礎で、10cm～20cm程度しか掘らないので、地下への影響がなければそのままの状態でも遺構や遺跡をとどめる考え方で指導されている。

3) 令和7年度文化財保護に要する予算の概要について

事務局より、資料4「令和7年度文化財関係歳出予算表」に沿って報告。令和7年度当初予算概要、前年度比較について説明。

事務局：古民家園の管理施設関連の中規模改修を行う設計委託や、八幡神社大ケヤキの周りを囲う管理柵を所有者が修繕することに対する補助、無形民俗文化財の獅子舞保存会の案内の看板を修繕する補助、普濟寺に保管されている板碑の展示用複製品作成の補助、展示ポスター等の印刷に対応した大判プリンターの購入などで、昨年度から約1,300万の増となっている。

また、前年度からの繰り越しになるが、在庫残小となっている「立川の歴史散歩」改訂、マイクロフィルムリーダーの後継機の購入を行うための予算も計上している。

委員：大判プリンターの紙代とインク代のランニングコストの予算は対応できるか。

事務局：対応したいと考えている。

4) 資料5 令和7年度歴史民俗資料館・古民家園事業計画について

事務局より、資料5「令和7年度歴史民俗資料館・古民家園事業計画表」に沿って報告。主に企画展の年間展示計画を説明。

事務局：今年は昭和100年、戦後80年といった節目となる年まわりのため、関連の展示を行う。また、秋には昨年度まで保存修理を行った石幢に関する展示を行う。例年1月に行っている昔のくらしと道具展は、資料館が開館40年となることから、当該内容も加えた展示とする。3月には、昨年好評であった市役所での出張企画展を今年度も行う。

古民家園においては、これまでさつま芋の収穫体験学習事業を続けてきたが、生育が不良のため、麦との連作障害を考慮し、かつ砂川で栽培されてきた農作物である落花生の作付けを試験的に行っている。

5) 新砂川学習館、歴史と文化の展示コーナーについて

事務局より、口頭で報告。

事務局：新砂川学習館に、旧砂川学習館にあった歴史と文化の展示コーナーを設置する準備を進めている。

審議会委員2名の方には展示の選定委員を務めて頂いている。展示の設計等はプロポーザル形式で決定した株式会社ムラヤマが行う。歴史民俗資料館の展示にも関わったことのある事業者である。

今後展示制作する中で、審議会委員の皆様にはご指導を頂きたい。

5. 議 題

1) 市指定文化財の指定について

事務局より、資料6に沿って説明

事務局：前回までに説明している候補については、内容を考慮すれば指定する価値のあるものとするが、所有者の事情等もあり、協議を継続している。

また、今後候補になり得るものについては、少しずつ調査を進めているところ。民俗芸能については、前回までも祭囃子について文化財指定できるか議題があり、民俗芸能の指定について考え方や調査方法を検討、整理している。

今年度民俗文化財担当の委員に所見を頂きながら、松明回し・祭囃子・有形の用具、無形の関係性などを含め、準備調査を行う予定である。

委員：資料の中で、栄町旧家の住宅主屋について国登録有形文化財の相談有とのことだが、どのような状況か。

また、市指定文化財候補に富士見町の旧家もあるが、市指定文化財になると今後修理や保存でかなりの費用がかかることになる。市においても、ある程度規制がゆるやかな登録文化財制度を導入するべきかと考える。この制度を利用して所有者には保存意識を促していくことから始めてほしい。

条例改正が必要だが、早急に検討して頂きたい。

事務局：栄町旧家の住宅主屋については、現在飲食店として活用されている。以前所有者は登録に関心を持たれていた。店舗側も全国で同様の古民家を活用して営業し、そのノウハウや実績もあり、過去には数度相談もあったが、継続的なものにはならなかった。

国の登録文化財として認証される可能性について相談してみたところ、店舗としての活用されている実例から、その可能性は高いとの見解があった。

最終的には登録は所有者が行うものであり、市としても文化財建造物が危機的な状況ではないため、相談を待つところである。

委員：周辺では国立市、日の出町、福生市等で市・町としての登録文化財制度がある。これをやるのが一番ではないかと考える。

事務局：登録されるとどのようなメリットがあるか。

委員：国の登録制度については、税金の免除などはあるが、通常時は金銭的なメリットはほとんどない。ただし、災害時においては修理費の補助が受けやすくなるというメリットがある。

制度の普及が進んでいないのは、登録のために設計事務所に依頼するなどの手間がかかるところが大きかったのではと考える。

最近ではヘリテージマネージャーという制度資格ができ、そちらの協会等に相談ができるようになるなど、制度まわりも動きがあるところです。

また、登録されると登録文化財で飲食ができる等の文化財を活用するアピールができるという長所が考えられる。

事務局：進展があれば今後の審議会でも報告したい。

2) 有形文化財（建造物）の保存活用について

事務局より、資料7に沿って説明。

事務局：国登録有形文化財である建物について、現在は住居としては利用されておらず、アート活動の場としての活用や文化財見学の対応なども行ってきたが、所有者も高齢となってきたことから活用が難しくなっている。

取壊しは考えていないようだが、良い活用の方法が思いつかない状況であり、市に相談があった。

委員の皆様で活用例などご存知であればぜひご教授頂きたい。

委員：このような事例は全国で増えているが、行政主体の事業展開では採算性などを考慮するため活用が難しい。プロポーザル形式で意見を募り、指定管理者制度により運用するなど、民間活力をいかす形が上手くいっている事例ではないか。先ほど話題にあがった東京ヘリテージマネージャーの会ではマネージャー育成のため活用する場を必要としているので、上手くマッチングすれば無償で所見を頂けるかもしれない。

全国的には人件費的なメリットがある完全予約制の料亭として活用されるケースが多いか。観光庁の高付加価値事業について調べてみると、良い事例が見つかるかもしれない。

委員：この建物に隣接する建物は別の業態の飲食店として営業されていたはず。そちらが拡大していくと良いのかなという気がする。

事務局：今後については所有者側に話をしていきたい。

3) 無形民俗文化財の調査について

事務局：議題1で説明したとおり、今後準備調査を進めてまいります。

6. その他

1) 文化財案内看板の設置について (省略)

次回開催予定：令和7年7月25日(金)午後6時～